

新型コロナウイルスワクチンに関するお知らせ

●小児接種について

永寿総合病院、台東病院、浅草寺病院ほか、区内診療所で実施しています。
本人とご家族で相談のうえ、ぜひ接種をご検討ください。

・努力義務の適用について

オミクロン株についての、小児におけるワクチンの有効性及び安全性に関する新たな知見を踏まえ、12歳未満の小児に対して接種の努力義務の規定が適用される予定です(9月上旬)。

・有効性及び安全性について

小児接種には、接種後2か月の間で約80%の入院予防効果があり、安全性にかかる懸念はなかったことが報告されています。
※接種は強制ではなく、最終的にはあくまで本人および保護者が納得したうえで接種を判断いただくこととなります。
※詳しくは、右記二次元コードをご確認ください。



▲区HP
「小児接種について」



▲厚労省HP
「努力義務について」

●9月の接種について

接種会場 (●ファイザー ●モデルナ)	予約方法
★台東病院 (千束3-20-5)	●インターネット予約 (18歳以上の方のみ) 右記二次元コードより予約  ●電話予約 台東区コロナワクチン コールセンター TEL 03-4332-7912 (午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応)
★永寿総合病院 西町公園内プレハブ (東上野2-23-3)	
浅草病院 今戸駐車場内プレハブ (今戸2-26-13)	
★浅草寺病院 (浅草2-30-17)	
台東一丁目区民館 (台東1-25-5)	
★診療所	各診療所に直接お問合せください。

★小児接種実施医療機関

●オミクロン株に対応したワクチン接種の準備を進めています

区では接種を希望される全ての方が安心して円滑に接種ができるよう、国からの通知などを踏まえ接種体制の整備や接種券発送の準備を進めています。
接種券の発送時期や予約方法、会場等詳しくは、決まり次第区HP等でお知らせします。



問合せ

●台東区コロナワクチン 相談専用ダイヤル
(午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) **TEL 03-6834-7410**

●厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター
(午前9時～午後9時、土・日曜日・祝日も対応) **TEL 0120-761-770**

発熱等の 症状がある 場合の 相談窓口

発熱相談センターで、看護師等が相談を受け、医療機関の紹介や療養方法の案内等をします。

- 東京都 発熱相談センター(24時間)
TEL 03-5320-4592、03-6258-5780
FAX 03-5388-1396 (耳や言葉の不自由な方向け)
- 台東区 発熱受診相談センター
(月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
TEL 03-3847-9402
FAX 03-3841-4325 (耳や言葉の不自由な方向け)



新型コロナウイルス感染症について よくあるお問合せはこちら



陽性と診断された方への連絡等について



濃厚接触者について



療養の証明について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の受付期限が迫っています

他自治体からの支給を含め、本給付金の受給は1度限りです。

住民税非課税世帯

対象世帯および対象となる可能性がある世帯には、ご案内をお送りしています。

- 令和3年度 住民税非課税世帯
最終提出期限は**10月31日(月)**(消印有効)となります。
期限内に提出がない場合は、給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。
- 令和4年度 住民税非課税世帯
確認書または申請書に記載の提出期限までにご提出ください。

下記の世帯は支給対象となる可能性があります

- ・修正申告等により、世帯全員の住民税均等割が非課税となった世帯
 - ・基準日以前にさかのぼり、転入手続きをされた世帯(前住所地で支給されている場合は対象になりません)
- 該当と思われる方や給付金の対象となるかご不明な方は、コールセンターへお問合せください。

家計急変世帯

- ▷対象
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、**4年1～9月の間の任意の1か月の収入**が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯
※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は対象外です。
- ▷申請期限
10月31日(月)(消印有効)
- ▷申請方法
申請書類に必要事項を記入し、必要書類とともに郵送でご提出ください。
※申請書類等は区HP(下記二次元コード)からダウンロードするか、コールセンターにお問合せください。

DV等で住民票を移すことができず避難中の方

住所地の世帯がすでに給付金を受け取っている場合でも、一定の要件(DV避難中であることの証明と収入要件)を満たせば、受給することができます。

問合せ

台東区住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター
(午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日・祝日を除く)
TEL 0120-000-573

区HP▶
「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」について

